

委員派遣の基本的な考え方（案）について

（新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会）

1 委員派遣の基本的な考え方について

- (1) 委員派遣は、通常、委員の共通理解を深め、情報を共有する目的であることから、委員全員が同一時、同一場所で行うことを基本とする。
- (2) ただし、審査または調査の内容や条件により、委員全員の派遣以外に一部委員の派遣を検討し、選考することを選択肢とする。
- (3) 特定の委員を派遣する際は、議会運営委員会及び常任委員会の均衡に配慮しつつ、それぞれの所管事務に関する審査または調査の度合いを加味して選考する。
- (4) 各委員会から派遣委員を選考する際は、特別委員会の正副委員長は、それぞれの正副委員長と協議し選考する。
- (5) 議長の委員派遣同行については、特別委員会の正副委員長において、審査及び調査の内容を鑑みて、特に必要と認めたときに求めるものとする。

2 派遣先選定の基本的な考え方について

- (1) 町の視察結果を踏まえて、さらに審査または調査が必要と認めた際は、当該視察地を派遣先に決定する。
- (2) 委員会独自で捉えた課題やテーマの審査または調査については、別途、視察地を派遣先に決定する。
- (3) 町に同行することが、現地での審査または調査に効果・効率的と認める場合は、派遣手法の選択肢として町と協議し実施する。

3 参考資料

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 所管事務調査と議員派遣（根拠法令等解釈） | 資料 1－1 |
| (2) 所管事務調査（解説資料） | 資料 1－2 |
| (3) 委員（議員）派遣（解説資料） | 資料 1－3 |
| (4) 特別委員会設置要領（R5. 7. 28） | 資料 1－4 |
| (5) 提言書（R5. 9. 29） | 資料 1－5 |
| (6) 調査の視点（改正後）（R5. 10. 31） | 資料 1－6 |